

令和2年 4月 8日

御取引先様 各位

株式会社LIXIL
LHT 南大阪支社

新型コロナウイルス『緊急事態宣言』を受けた弊社営業活動について

謹啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社商品に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件、政府による新型コロナウイルスに関する『緊急事態宣言』発令を受け、営業活動を含む弊社 従業員の勤務につきまして、当面の期間、下記の対応を取らせて頂きたい、ご案内致します。

皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、関西エリアにおいても感染が拡大しつつある中、弊社としては宣言を重く受け止め、今は何よりもお客様 および弊社従業員の健康と安全を第一に対応を取るべきと考えます。何卒ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

1、営業職・業務職を含む、弊社従業員の勤務について

- ・各事業所への出社は行わず、全社員の業務を原則 在宅勤務に切り替えます。
- ・子女の学校の臨時休校に伴い、会社を休まざるをえない従業員は、随時 休暇を取得させていただく場合がございます。

2、会議体・イベントの開催について

- ・Web会議システム(ZOOM)等のITツールを活用した開催方法へ置き換えをさせていただきます。
- ・ITツールでの開催が不可能な場合は、5月以降に延期とさせていただきます。

3、お客様への訪問について

- ・訪問活動(直接の面談)は極力控えさせていただき、電話やメールでの商談、Web会議システム(ZOOM)・Facetimeでの面談等、ITツールを活用した方法にてコミュニケーションを取らせていただきます。

以上